1:2,500

Ⅸ－EG　23－2

南相馬都市計画図

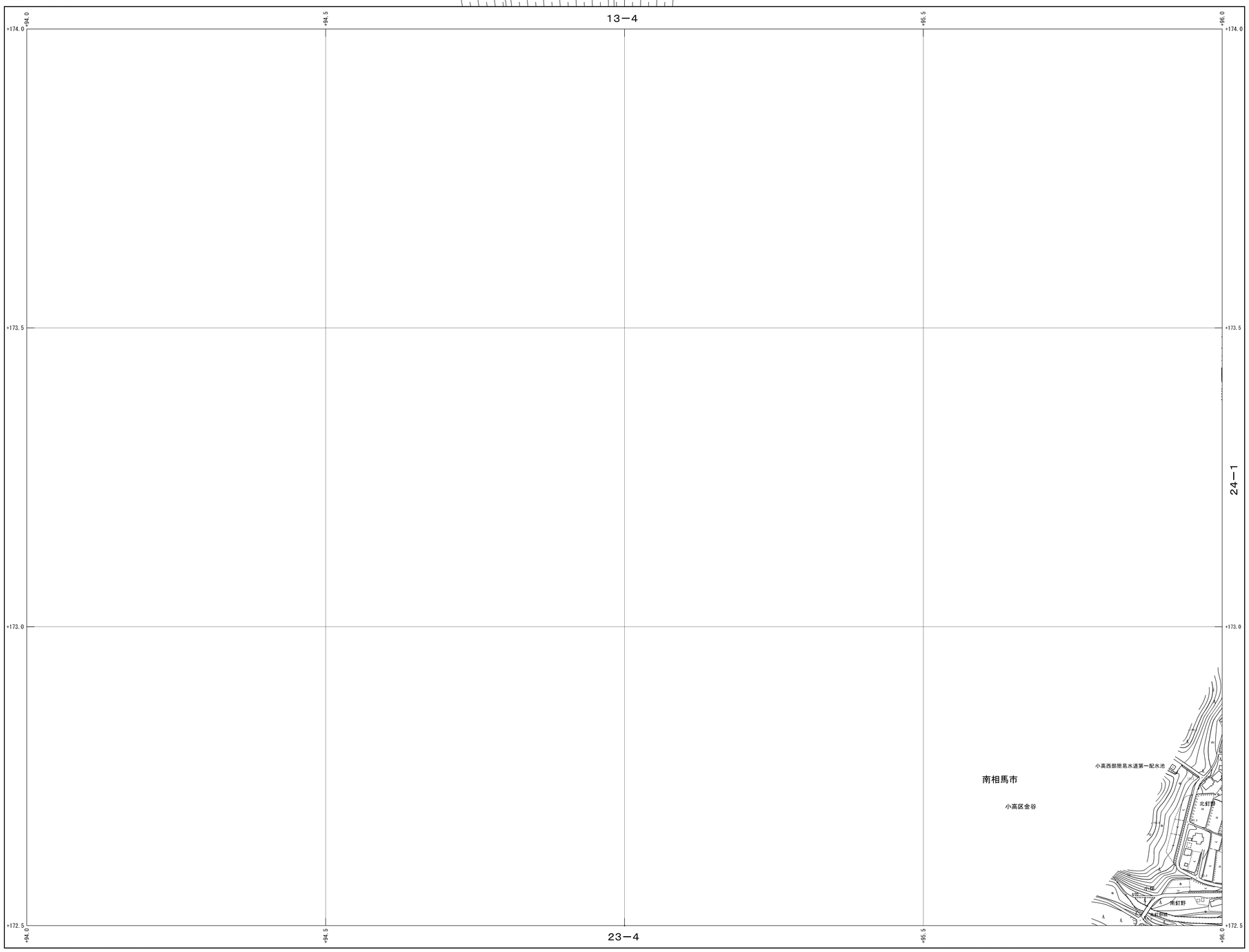

Ⅸ－EG　23－2

	13-4	14-3
		24-1
	23-4	24-3

記　号

建物	三角点
堅ろう建物	水準点
堅ろう無壁舎	多角点及び現在の位置を表示する点（三角点）
無壁舎	多角基準点（水準点）
官公署	電子基準点
裁判所	標石を有しない基準点
税務庁	三点を標高点
税務署	門
郵便局	塀
森林管理署	墓
交番・駐在所	記念碑
消防署	立像
職業安定所	路傍祠
役場の支所 出張所等	灯ろう
神社	角柱
寺院	トンネル・坑口
キリスト教会	独立樹（広葉樹）
学校	独立樹（針葉樹）
幼稚園・保育園	油井・ガス井
公会堂・公民館	起重機
老人ホーム	タンク
保健所	煙突
病院	温室
銀行	電波塔
信用組合	風車
倉庫	灯台
火薬庫	水位観測所
工場	灯標
変電所	洞口
揚排水ポンプ場	噴火口・噴気口
ガソリンスタンド	温泉・鉱泉
駐車場	M科跡地
指示点	石段
	地下街・地下鉄等出入口
	へい
	かき
真幅道路	普通鉄道
複線路	特殊軌道
軽車道	索道
徒歩道	建設中の鉄道
建設中の道路	プラットホーム及び跨線橋
歩道・分離帯	鉄道橋
道路橋	鉄道の張い等
橋	路面の鉄道及び停留所
橋形歩道橋道路の張い等	送電線
急水	区域界
人工斜面	樹生界
土堤等	郡地界
都・府・県界	郡・市・町・村界 指定都市の区界
北海道の支庁界	大字・町（丁）界
郡・市特別区界	小字界
	所属界
田	果樹園
畑	その他の樹木園
さとうきび畑	芝地
パイナップル畑	広葉樹林
桑畑	針葉樹林
茶畑	竹林
墓苗	荒地
古い松地	しの地
やしお樹林	湿地
大	橋梁
小	露岩
地上輸送管	滝
空間	流れ
砂石斜板	流砂発原所
流水水制	かれ川
平流流水制	砂地・たき地
木製桟橋 浮桟橋	水がい線
鉄・コンクリート桟橋	貝殻
	さんご礁

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(2011)による

Ⅸ－EG　23－2

平成23年測量

撮影　平成２２年　１０月
現調　平成２２年　１２月

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平成22　東公　第 173号」

計画機関　南相馬市
作業機関　国際航業株式会社

許可なく複製を禁ずる。